

第11期中野区健康福祉審議会	資料2-2 (差替)
第2回スポーツ・健康づくり部会(2026/5/22開催)	

令和7年度(2025年度)  
「中野区地域福祉計画」  
に係る各施策の取組状況について

## ■目次

施策	主な取組	ページ
1 人権の尊重と権利擁護の推進	多様性を認め合う気運の醸成	1
	性的マイノリティに関する理解の促進	2
	職員向け人権研修の実施	2
	相談環境の充実	2
	高齢者・障害者の虐待防止施策の充実	2
	子どもの虐待防止施策の充実	3
	高齢者・障害者の権利に関する施策の充実	4
	子どもの権利に関する施策の充実	5
	多文化共生社会の推進	5
2 暮らしやすい生活環境の整備	ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善	7
	バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	8
	避難行動要支援者への避難支援	9
3 健康的な生活習慣の定着	誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり	10
	食育の推進	11
	介護予防の充実と普及啓発の強化	11
	地域における介護予防の取組の推進	12
	健康づくり施策の推進	12
	学校部活動における地域人材の活用	13
4 交流の場や機会の充実	身近な地域の人と知り合うきっかけづくり	14
	高齢者の居場所や活動の場づくりの推進	14
	認知症地域拠点の推進	15
	障害者との交流機会の充実	15
	中高生年代向け施設の整備	15
	学童クラブ整備・運営	15
	子どもたちの安全・安心な居場所づくり	16
	障害者の就労支援	16
5 地域における支えあい活動の推進	地域活動の推進	17
	見守り・支えあいの推進	17
	新たな担い手の育成・支援	18
	関係機関との連携	19
6 多様な課題を抱えた人への支援	生活困窮者に対する包括的な自立支援の促進	20
	生活困窮家庭への支援	20
	再犯防止や更生保護に向けた理解促進と関係機関との連携	21
	犯罪被害者等を支える環境づくり	21
	自殺を未然に防ぐ体制の整備	21
	認知症への理解促進と地域での対応力の向上	22

7 包括的な相談支援体制の充実	地域包括ケア体制の構築の推進	23
	活動を推進するための地域拠点の整備	24
	妊娠、出産、子育てトータル相談支援の実施	24
	子ども、若者に関する相談支援体制の強化	24
	ヤングケアラー支援	25
	障害者の相談支援体制の強化	25
	発達に課題がある子どもへの相談支援体制の充実	26
	住宅確保要配慮者に対するきめ細かな相談支援体制の推進	26
	認知症の人を支える地域の相談支援体制の充実	27
	外国人が安心して暮らすための相談体制の充実	27
	犯罪被害者等への相談支援体制の充実	27
8 適切な福祉サービス・医療を受けられる環境整備	第三者評価受審の推進	28
	福祉・介護人材の確保、育成、定着の取組の推進	28
	介護サービス基盤の整備	29
	精神障害者の地域移行の推進と体制整備	29
	障害者の地域生活を支える拠点整備	30
	在宅療養の支援に向けた体制の強化	30
	地域での医療提供の充実	30
	感染症対策における関係機関との連携強化	30

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	1 人権の尊重と権利擁護の推進
目指すべき状態	区民の人権や財産が守られ、自分らしく暮らすことができる社会が実現しています。

成果指標

1 ※	国籍や文化、年齢、障害、性別などが異なる多様な人々が暮らす中で、人権や価値観が尊重されていると思う区民の割合					
	計画策定時	現状値				目標値
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	48.2%	44.6%	45.3%	—	—	66%
	データ出典	中野区区民意識・実態調査		実績把握頻度	毎年度	
2	虐待の通報・届出に対応できた割合					
	計画策定時	現状値				目標値
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	100%	100%	100%	—	—	100%
	データ出典	中野区資料		実績把握頻度	毎年度	

主な取組

■多様性を認め合う気運の醸成（掲載ページ:P40）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民等が国籍、人種、民族や文化、年齢や世代、障害、性別、性自認その他これらの複合的な要因による差別を受けることなく、あらゆる場面において個性や能力を発揮できる地域社会の実現に向けた取組を進めていきます。	企画課	<p>自己評価：○</p> <p>・人権週間に合わせて、パネル展および街頭啓発を実施した。                      &lt;事業実績等&gt;                      パネル展：令和7年12月2日～12日                      街頭啓発：令和7年12月2日                      ※啓発物品(ポケットティッシュ、ミニタオル、ボールペン、キーホルダー)を350人に配布。</p> <p>・世界難民の日を記念して、パネル展を実施した。                      &lt;事業実績等&gt;                      令和7年6月14日～6月22日</p> <p>・北朝鮮拉致問題啓発の一環として、舞台劇講演を実施し、前年度に引き続き、北朝鮮拉致問題啓発事業の参加者が大幅に増えた。                      &lt;事業実績等&gt;                      令和8年1月22日、380人来場                      &lt;主な感想&gt;                      ・現実実際に起こっていることに深刻さ・即時解決の必要性を改めてよく学べた。                      ・演劇を見て、自分が思っているよりもっと深刻な問題だということが良くわかり、この機会にもっと拉致問題について調べてみたいと思った。</p>	人権・多様性の理解を深める事業の改善を図りながら啓発事業を引き続き実施していく。

■性的マイノリティに関する理解の促進（掲載ページ:P40）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>区民や事業所に対し、多様な性に関する理解促進を図るため、パートナーシップ宣誓制度及び区民向け講座を実施します。</p> <p>また、世代を問わず、理解促進を図るため、高齢層に向けたアプローチについて検討します。</p>	企画課	<p>自己評価：○</p> <p>・LGBTQ+のプライド月間に合わせてパネル展示を実施した。</p> <p>&lt;事業実績等&gt;</p> <p>令和7年6月6日～13日、アンケート回答53人</p> <p>&lt;主な感想&gt;</p> <p>・理解のある人、わかりたいと思う人が増えることが大事だと思った。自分にとってはなにげない言葉も、もしかしたら誰かを傷つけてしまう可能性があると感じたため気を付けていきたい。</p> <p>・関係者じゃないとなかなか想像もつかないことで、大変勉強になった。</p> <p>・中野区パートナーシップ宣誓を継続して実施した。</p> <p>&lt;事業実績等&gt;</p> <p>14件(前年比:8件減)</p>	性的マイノリティに関する理解促進を図る啓発事業を引き続き実施していく。
■職員向け人権研修の実施（掲載ページ:P40）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>同和問題、性的マイノリティへの差別、女性や障害者、外国人等の様々な人権課題について、職員向けの研修を実施します。</p>	職員課	<p>自己評価：○</p> <p>・主任昇任者等を対象にeラーニング研修を実施した。</p> <p>&lt;事業実績等&gt;</p> <p>令和8年1月6日～30日、受講97人</p>	引き続き、様々な人権課題をテーマに職員研修を実施していく。
■相談環境の充実（掲載ページ:P40）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>性的マイノリティ専門相談窓口の普及啓発を強化するとともに、SNSを利用するなど、相談しやすい環境の整備を検討します。</p>	企画課	<p>自己評価：○</p> <p>・LGBTQ+おしゃべりサロンを実施した。令和6年度途中から現在のサロン形式に変更し、令和7年度は心理的安全性のためのルールを設け、相談しやすい環境整備を進めることができた。</p> <p>&lt;事業実績等&gt;</p> <p>12回開催、参加延べ102人</p>	参加者のニーズに合わせて、実施内容を改善していく。
■高齢者・障害者の虐待防止施策の充実（掲載ページ:P40、41）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>(1)精神科医、弁護士等の専門職や関係機関と連携を深め、虐待防止研修の実施及び各種研修への参加促進等により、虐待対応に関わる職員のスキルアップを図ります。</p>	福祉推進課	<p>自己評価：○</p> <p>・精神科医、弁護士等の専門職や関係機関と連携して、虐待防止研修を実施した。</p> <p>・各種研修へ積極的に参加して、職員の虐待対応力を高めた。</p>	精神科医、弁護士及び関係機関と連携した虐待防止研修を継続するとともに、職員の虐待対応力の向上に向けた取組を継続させる。
<p>(2)高齢者及び障害者の虐待対応を迅速かつ適切に行うため、虐待対応マニュアルの共有化を図るとともに、地域包括支援センターや関係機関との連携を強化します。</p>	障害福祉課	<p>自己評価：○</p> <p>・障害福祉人材育成研修の中で区民を含めた障害者虐待防止研修を実施し、参加職員のスキルアップを図った。</p> <p>&lt;事業実績等&gt;</p> <p>令和7年12月16日、参加20人</p> <p>・関係機関に対して、令和6年3月に改訂した虐待防止マニュアルにより、虐待にあたる内容の確認や発生時の対応について引き続き周知を行った。</p>	今後も、虐待対応に関わる職員のスキルアップを図り、すこやか障害者相談支援事業所や関係機関に対して、中野区障害者虐待対応マニュアルによる啓発を進めていく。

<p>(3)高齢者虐待の防止に関するリーフレットやセルフチェックリスト等の作成・配布により、地域における高齢者の人権を擁護するための気運を醸成します。 高齢者虐待の未然防止や早期発見につなげるため、日頃から高齢者と関わりを持っている民生委員との連携について検討します。</p>	<p>すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価:○ 虐待対応を円滑に行うため、事例が発生した際には、地域包括支援センターと情報共有を行い、迅速な対応を行った。</p>	<p>中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会での事例検証について、すこやか福祉センター支援検討会議にて事例対応を共有し、職員全体の虐待対応の強化を図る。</p>
<p>■子どもの虐待防止施策の充実（掲載ページ:P41）</p>			
<p>取組内容</p>	<p>所管</p>	<p>令和7(2025)年度の取組状況と自己評価</p>	<p>今後の課題</p>
<p>(1)家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組を行います。</p>	<p>子ども・若者支援課 児童福祉課</p>	<p>自己評価:○ 【子ども・若者支援課】 ・11月に児童虐待防止推進キャンペーンを実施し、ポスターの掲示やチラシの配布による周知を行った。  ・要保護児童対策地域協議会の構成機関向けの研修を4回実施し、構成機関の支援力の向上と連携体制の強化を図った。  【児童福祉課】 児童虐待に関する通告を適切に受け付け、子どもや家庭の状況に応じて速やかに相談・支援につなげる対応を行った。 &lt;事業実績等&gt; ・養護相談(児童虐待)受付件数 R7:934件(R6:1,012件) ・上記に対する対応件数 R7:903件(R6:1,029件) ※R7は速報値</p>	<p>【子ども・若者支援課】 引き続き、関係機関の連携強化及び構成機関の支援力の向上を図っていく。  【児童福祉課】 社会的養育推進計画を踏まえ、子どもが安心して生活できる環境の継続を重視しながら、児童虐待の早期対応と再発防止に資する支援の充実を図っていく。</p>
<p>(2)児童相談所、すこやか福祉センター、学校、児童館、保育園、幼稚園など要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止や早期発見を図るとともに、迅速で適切な対応を行います。</p>	<p>すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価: ○ ・こども家庭センターとして、虐待の未然防止に努め、虐待発見時には迅速に児童相談所へ連絡し、支援体制を築いた。  ・児童館を含めた所内での支援検討会議を実施し、養育支援ケースへの迅速・適切な支援を行った。  ・養育支援ケースを適切に支援するため、子ども・若者支援センターとの進行管理会議を定期的に行なった。  ・区内4か所のこども家庭センター統括支援員による合同ケース会議を開催し、ケース事例を共有することでケースワークの平準化及びスキルの向上等を図った。</p>	<p>・こども家庭センターとして虐待の未然防止に向けたより一層の取り組みを進めるため、児童相談所等と連携した職員の育成及び体制の強化を図っていくことが必要である。  ・児童館をはじめとした関係機関との一層の連携を図ることで、必要な支援を組み立て、虐待の兆候を芽のうちから摘むための体制強化が必要である。</p>

■高齢者・障害者の権利に関する施策の充実（掲載ページ:P41）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>(1)判断能力が十分でない区民の権利を擁護するため、権利擁護サービスや成年後見制度を必要とする人の発見・相談対応、適切な後見人等候補者の選任支援、後見人等の支援、サービスや制度の普及啓発を総合的に推進します。</p>	<p>福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価：○ 【福祉推進課】 成年後見制度連携推進協議会を開催し、関係団体等で課題の共有、連携等について協議するとともに、成年後見等支援検討会議を開催し、具体的な案件の支援方針や適切な後見人候補者などについて検討を行った。また成年後見制度及び任意後見制度の説明会や出前講座等を実施した。 【障害福祉課】 障害者本人に身寄りのいない場合など、必要に応じて区長申し立てに係る調査を実施し、成年後見制度の審判請求申立を実施した。 【すこやか福祉センター】 地域における相談支援機関として、関係機関と連携しながら伴走型の支援を実施した。また、障害者本人に身寄りのいない場合など、必要に応じて区長申し立てにかかわる調査を実施し、成年後見制度の審判請求申し立てを実施した。</p>	<p>【福祉推進課】 成年後見制度に関連する民法の条項が大幅に改正される見込みであるため、支援にあたる職員や関係者が正しく理解するとともに、制度を必要とする人が円滑に利用できるよう、変更点についての周知を図ることが必要である。 【障害福祉課】 意思決定支援や成年後見制度の正しい理解を広めるため、手法等を工夫して関係機関への普及啓発を引き続き行う必要がある。 【すこやか福祉センター】 支援が必要な区民に対し、適切な関係機関等につなぎ、必要な支援を組み立てることで地域での生活を支えていく。</p>
<p>(2)多様な障害の特性や合理的配慮についての理解促進を目的とした、区民向け講演会や意見交換会等を実施し、障害者に対する差別の解消を図ります。</p>	<p>障害福祉課 すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価：○ 【障害福祉課】 障害者に対する差別の解消を図るため、障害理解促進ワークショップ等を開催した。 &lt;事業実績等&gt; ・障害理解促進ワークショップ 12月8日、区内民間事業者・区民向け、参加延19人 ・民間事業者との意見交換会 中野区障害者自立支援協議会における障害者差別解消部会にて1回実施 ・合理的配慮等を題材とした出前講座 小中学生等を対象に、延553人、計5回実施 ・差別や合理的配慮に関する研修 職員の差別解消の推進に係る意識の醸成を図るため、11月4日、採用2年目職員及び管理職候補者を対象に実施し、参加延128人 【すこやか福祉センター】 &lt;事業実績等&gt; 講座2回実施 ・9/18、参加50人 「思春期の子どもへの関わり方～子ども心を理解する～」 ・11/14、参加40人 「働く人の心の健康～メンタル休職から上手に職場復帰する～」</p>	<p>【障害福祉課】 引き続き様々な方が広く参加できるよう取組内容を検討し、障害を理由とする差別解消のため、障害を理解する機会の充実など啓発事業を進める必要がある。 【すこやか福祉センター】 多様な障害の特性や合理的配慮について、さらなる理解促進を進めていく必要がある。</p>

■子どもの権利に関する施策の充実（掲載ページ:P41、42）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>(1)子どもの育ちを地域全体で支えるとともに、すべての人が子どもの権利を理解し、それぞれの生活・活動の中に子どもの権利の視点を取り入れられている状態を目指し、子どもの権利に関する条例に基づく取組を推進します。</p>	<p>子ども・教育政策課</p>	<p>自己評価：○                      ・児童館運営協議会や次世代育成委員など子どもに関する活動を行う大人に対し、子どもの権利に関する研修を実施した。                      &lt;事業実績等&gt;                      研修8回実施                      ・4/3区新規採用職員研修128人                      ・6/27人権教育担当教員研修31人                      ・9/20城山ふれあいの家児童館運営協議会40人                      ・10/9 児童館等職員研修 50人                      ・12/9 次世代育成委員研修 28人                      ・1/6 実務研修 126人                      ・3/23 東京大学教育学部附属中等教育学校教員研修 45人                      ・ペアレントメンター養成講座12人</p> <p>・児童館やプレーパークへのアウトリーチ、学校への出前授業の試行実施など、より多くの子どものアプローチできるような取組を進めた。                      &lt;事業実績等&gt; 出前授業2回実施                      ・1/17 中野区立桃花小学校(試行)出前授業111人                      ・3/9東京大学教育学部附属中等教育学校出前授業120人</p> <p>・リーフレットを作成・配布し、児童・生徒や保護者に「中野区子どもの権利に関する条例」を周知した。                      &lt;事業実績等&gt;                      区内の小中高等学校(国立、都立、区立、私立)のうち、小学1年生、4年生、中学1年生、高校1年生の全生徒へ配布のほか、区内関係機関に配布</p> <p>・「子どもの意見表明・参加に関する手引き」を作成し、庁内各所管への周知及び区ホームページに公開し、広く子どもの権利に関する取組を促進した。</p> <p>・「中野区子どもの権利委員会」を開催し、区の子どもの権利の保障の状況について検証を行っている。</p>	<p>研修を行う地域や対象を拡大していく必要がある。</p>
<p>(2)子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、速やかな救済及び子どもの権利の保障を図ります。                      運営にあたり、相談しやすい環境や雰囲気づくりを行い、子どもが相談しやすい相談手法について検討します。</p>	<p>子ども・教育政策課</p>	<p>自己評価：○                      ・子どもが簡単に相談できるよう、区立学校の学習用端末に相談入力フォームが立ち上がるアイコンを設定した。(令和7年4月から稼働)</p>	<p>相談手法の拡充は進んだので、今後は相談に対する子どもの心理的なハードルを下げるための雰囲気づくりに取り組んでいく必要がある。</p>

■多文化共生社会の推進（掲載ページ:P42）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>(1)多文化共生意識の醸成を図るため、異文化に触れる交流イベントを積極的に開催するなど、外国人の文化や生活習慣への理解を深める機会を充実します。                      また、外国人が地域の一員として地域社会に参画しやすい環境を整備します。                      さらに、NPO法人等の外国人支援団体と連携しながら外国人のニーズ把握に努め、それらを踏まえた取組を検討します。</p>	<p>文化振興・多文化共生推進課</p>	<p>自己評価：○                      ・区民と外国人住民との交流事業に対する補助を実施した。</p> <p>・大学と連携した交流事業を共催実施した。</p> <p>・自治会、NPO法人と連携した交流イベントを実施した。</p> <p>・外国人の観光情報発信事業(観光レポート)に参画した。</p> <p>・地域イベント・交流事業への参加促進を実施した。</p>	<p>区内の外国人人口は、令和8(2026)年1月時点で2万7千人を超えて過去最高となり、今後も増加が見込まれる。現状の取組を進めるだけでは、対応しきれなくなる懸念もあることから、外国人のニーズを踏まえ、より効果的に多文化共生の取組を進める必要がある。</p>

<p>(2)外国人が、言語や習慣の違いにとらわれず不自由なく生活できるよう、行政手続や窓口等における多言語化を推進します。</p> <p>また、外国人とコミュニケーションを取る際に有効であるやさしい日本語の活用及び普及啓発を図るなど、地域においても日本語学習の機会を充実させ、言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境を整備します。</p>	<p>文化振興・多文化共生推進課 区民サービス課</p>	<p>自己評価： ○</p> <p>【文化振興・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしい日本語普及啓発事業を実施した。</li> <li>・多言語AI通訳システムを充実した。</li> <li>・地域における日本語教室に対する補助を実施した。</li> <li>・児童・生徒の習熟度に合わせた日本語学習支援に対する補助を実施した。</li> <li>・区主催のオンライン日本語教室を実施した。</li> <li>・行政文書の多言語化の状況を把握した。</li> <li>・区内大学等と連携した外国人住民等との意見交換を実施した。</li> </ul> <p>【区民サービス課】</p> <p>多言語情報誌の発行及び特設相談会の実施により、外国人住民への情報提供と相談機会の確保を図った。</p>	<p>【区民サービス課】</p> <p>広報物の内容や周知方法を工夫するとともに、研修参加等を通じて相談対応の質の向上を図ることが課題である。</p>
<p>(3)多文化共生の取組を一体的に進めていくために、庁内との連携を強化するとともに、中野区国際交流協会がより効果的に多文化共生事業を実施できるよう支援します。</p> <p>また、町会・自治会や区内大学などの関係団体と情報共有や連携事業の検討を進めます。</p>	<p>文化振興・多文化共生推進課 各窓口所管課</p>	<p>自己評価： ○</p> <p>上記(1)(2)の取組にあたり、庁内連携、国際交流協会への支援、関係団体との連携を図った。</p>	

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	2 暮らしやすい生活環境の整備
目指すべき状態	ユニバーサルデザインの理解が進み、安全・安心に生活できるまちづくりが進んでいます。

成果指標

1	ユニバーサルデザインの認知度					
	計画策定時	現状値			目標値	
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	60.7%	73.9%	75.8%	—	—	75%
	データ出典	中野区区民意識・実態調査		実績把握頻度	毎年度	
2※	区内移動の快適性に関する満足度					
	計画策定時	現状値			目標値	
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	61.2%	59.8%	57.3%	—	—	68%
	データ出典	中野区区民意識・実態調査		実績把握頻度	毎年度	

主な取組

■ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善（掲載ページ:P45）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
ユニバーサルデザインの考え方を地域に根付かせていくために、区民等に対する普及啓発イベント、ユニバーサルデザインサポーター養成事業や区職員への研修等によって意識の醸成を図るとともに、ユニバーサルデザイン視点での施策の段階的・継続的な改善を図ります。	企画課	<p>自己評価：○</p> <p>ユニバーサルデザインの普及啓発等を図るため、次の事業を実施した。</p> <p>&lt;事業実績等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザイン普及啓発パネル展(3回実施)</li> <li>令和7年11月5日～16日(ナカノのナカニフ)、令和7年11月26日～12月4日(中野駅ガード下ギャラリー)、令和7年11月30日(明治大学中野キャンパス)、アンケート実施(8人回答)</li> <li>&lt;主な感想&gt;</li> <li>展示を通じて、ユニバーサルデザインについての理解が深まった、今後の行動に生かしたいといった意見が寄せられ、普及啓発という事業目的が理解されたことが確認できた。</li> <li>・ユニバーサルデザインサポーター養成講座</li> <li>令和7年12月19日～令和8年1月17日、申込者数70人、認定者数:64人</li> <li>&lt;主な感想&gt;</li> <li>・困っている人を見かけたら躊躇せず声をかけてみようという気持ちになれた。</li> <li>・無料で受講出来たので気軽に申し込んだところ深い内容でとても満足できた。</li> <li>・職員向けのユニバーサルマナー研修</li> <li>令和7年7月22日～8月22日、受講者数120人、受講完了者数117人</li> <li>&lt;主な感想&gt;</li> <li>・ユニバーサルマナーを具体的に学べてよかった。</li> <li>・何か自分にできることはないか、手伝えることはないかと考えるきっかけになった。</li> </ul>	引き続きユニバーサルデザインの考え方を地域に根付かせていくため、周知方法等の改善を図りながら事業を実施していく。

■バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり（掲載ページ:P45）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)中野区バリアフリー基本構想の「重点整備地区における施設別のバリアフリー化の方針」に基づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての人が使いやすいよう配慮された施設を誘導します。	都市計画課 道路建設課	自己評価：○ 【都市計画課】 「中野区バリアフリー基本構想」で設定している重点整備地区(7地区)における特定事業について、各事業主体による整備を推進するとともに、基本構想の改定を行った。 【道路建設課】 ・上鷲宮地区(特別区45-290)においてバリアフリー化工事に着手した。 ・追分通り(中央4-7先)の路側帯カラー化を実施した。	【都市計画課】 令和7年度末に「中野区バリアフリー基本構想」を改定したため、広く周知を図るとともに、構想内で設定している重点整備地区の特定事業について、各事業主体による整備を推進していく。 【道路建設課】 令和7(2025)年度に改定された中野区バリアフリー基本構想と整合をとりながら、道路のバリアフリー化を進めていく。
(2)中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の向上、交通結節点としての機能強化を図るため、各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者デッキ、滞留空間の整備により、安全で快適な歩行者優先・公共交通指向のまちづくりを進めます。	中野駅周辺まちづくり課	自己評価：○ ・中野駅西側南北通路・橋上駅舎の本体工事について、供用開始に向け順調に進捗している。 ・中野駅周辺各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者デッキの整備に向け、設計業務や整備手法検討、整備工事を進めた。	令和8年度に中野駅西側南北通路・橋上駅舎及び中野駅桃園広場、新北口駅前広場の一部が供用開始となる。今後も、中野駅周辺各地区の整備と連携しユニバーサルデザインのまちづくりを進めていく。
(3)区内の公共交通ネットワーク形成の検討により、誰もが区内を円滑に移動できるよう環境整備を進めます。また、公共交通による移動が困難な方への支援を実施します。景観にも配慮した歩行空間の創出を目的として、歩車道の段差解消、歩道の勾配緩和等のバリアフリー化を推進します。	障害福祉課 福祉推進課 都市計画課	自己評価：○ 【障害福祉課】 中野区バリアフリー基本構想改定協議会委員として基本構想の変更等の協議を行った。 【福祉推進課】 中野区バリアフリー基本構想改定協議会委員として基本構想の変更等の協議を行った。 【都市計画課】 新たな公共交通サービスの導入に関し、実証運行の結果を踏まえ、コミュニティ交通として本格運行に移行した。	【障害福祉課】 中野区バリアフリー基本構想に基づき、関係機関と連携して整備を進める必要がある。 【福祉推進課】 中野区バリアフリー基本構想に基づき、継続してバリアフリー施設情報の更新を行っていく。 【都市計画課】 引き続き基準値を上回る乗車人数を確保し、コミュニティ交通の運行を継続していく。

■避難行動要支援者への避難支援（掲載ページ:P45）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>「災害時個別避難支援計画書」の必要性や活用などについて広く周知し、計画書の作成を促進するとともに、発災時を想定した「災害時避難行動要支援者名簿」と「災害時個別避難支援計画書」を活用した訓練や検証、要支援者の安否確認等を行う協定事業者との連携強化などにより、迅速で的確に安否確認、救援活動が行える体制を整えます。</p> <p>さらに、関係団体、関係機関と調整し、支援者のいない要支援者への支援を目指します。</p>	<p>地域活動推進課 すこやか福祉センター 防災危機管理課</p>	<p>自己評価： ○</p> <p>【地域活動推進課】 ・「災害時個別避難計画」について3,182件の計画書を作成、更新した。(令和8(2026)年3月末現在)</p> <p>・避難行動要支援者名簿の更新を行った。</p> <p>・アウトリーチチームによるフォロー調査を行った。</p> <p>【すこやか福祉センター】 ・災害時に備え、生活物資や医療機器の充電方法を本人・家族及び主治医や関係者で共有できるよう、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成した。</p> <p>・災害時に充電ステーションがスムーズに開設できるよう、エネポの動作確認を定期的に行うとともに開設にあたっての課題などを整理した。</p> <p>【防災危機管理課】 中野区総合防災訓練にて、地域の防災会と連携した要配慮者の避難訓練を実施し、災害時地域内での安否確認、避難支援の必要性について普及啓発を行った。</p> <p>また、新たに障害者施設事業者と要支援者の安否確認等を行う協定を締結するとともに、二次避難所の障害者対象施設と連絡会を開催し、連携強化を図った。</p>	<p>【地域活動推進課】 支援者のいない要支援者に対する支援をより具体化させるために、関係各課及び関係機関と支援の方策について整理し要支援者、支援者に寄り添ったより実行しやすい支援策を検討していく必要がある。</p> <p>【すこやか福祉センター】 整理された課題を基に関係各課及び関係機関と課題を整理し、実行可能な支援体制を整える必要がある。</p> <p>【防災危機管理課】 令和8年度も引き続き普及啓発および訓練を実施していく。 協定事業者と具体的な安否確認の方法などの検討や二次避難所の高齢者対象施設と連絡会を開催し、連携強化を図る必要がある。</p>

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	3 健康的な生活習慣の定着
目指すべき状態	ライフステージに合わせた健康づくりに取り組みながら、区民がいいきいとした生活を送っています。

成果指標

1※	自身の健康状態を「よい」と思う区民の割合					
	計画策定時	現状値			目標値	
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	81.9%	—	80.2%	—	—	90%
	データ出典	健康福祉に関する意識調査		実績把握頻度	毎年度	
2	食べ物や食生活に関して栄養バランスや規則正しい食生活を心がけている人の割合					
	計画策定時	現状値			目標値	
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	55.1%	—	55.7%	—	—	63%
	データ出典	健康福祉に関する意識調査		実績把握頻度	3年度毎	

主な取組

■誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組みめる環境づくり（掲載ページ:P48）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)スポーツ施設の利用促進や民間活力の活用などを図りながら、スポーツ活動の場の確保・充実に取り組みます。	スポーツ振興課	自己評価：○ 区内スポーツ施設等について、指定管理者等により、適切に施設・事業運営を行った。	スポーツ施設の利用人数、定期的に運動を行っている区民の割合は増加傾向にあるが、多くの区民の運動習慣の定着に向けたさらなる取組が必要である。
(2)年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、区民が日常的に運動や健康づくりに取り組むことができるコミュニティの形成を推進していきます。	スポーツ振興課	自己評価：○ 障害児水泳教室や通年の障害者水泳教室、障害者文化スポーツ事業、施設支援事業等を実施した。 総合体育館が東京2025デフリンピックのテコンドー競技会場として使用され、障害者スポーツを身近に感じることができる機会となった。	より特性に応じるなど、障害者のニーズに即した事業展開、障害の有無に関わらず、ともにスポーツに親しめる事業展開を図る必要がある。 施設利用の工夫により、障害のある方でもスポーツができる機会を創出する必要がある。
(3)区民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ公認クラブを目指すため、クラブの育成や支援に取り組み、活動の活性化や発展に取り組みます。	スポーツ振興課	自己評価：○ スポーツ・コミュニティプラザを拠点とする地域スポーツクラブ事業について、利用者は増加傾向にある。公認クラブが、指定管理者と連携して拠点施設のスポコミDAYにおいて競技体験会を行った。また、東京2025デフリンピック気運醸成事業に協力した公認クラブがあった。 <事業実績等> スポコミDAY参加者数 南部52人、中部16人、鷺宮12人	区民が主体的に運営に参加していく総合型地域スポーツクラブを目指すために、関係者及び会員の支援を強化していく必要がある。 公認クラブに期待される役割を整理し、各拠点において事業の企画立案から実施までを担えるよう育成する必要がある。
(4)区民のスポーツへの興味や関心を高めるため、トップアスリートや企業・大学等との連携により、スポーツの魅力を伝える取組を推進します。	スポーツ振興課	自己評価：○ 入場料等を徴収する行事の開催を昨年度に引き続き、実施回数を増やして実施した。 地域活性化包括連携事業者が新たに、継続した部活動支援を開始するなど、連携を推進した。 <事業実績等> 4日間・4試合、 R.7.10/25-26、12/27-28	「見る」スポーツの促進については、興味関心が高まるようなスポーツの観戦機会を提供し、区民の「する」スポーツ活動と合わせて、よりスポーツの振興につながるよう、実施していく必要がある。

■食育の推進（掲載ページ:P48）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせて、栄養バランスのとれた食事の大切さや健康的な食習慣、歯と口腔のケア等の普及啓発を進めていきます。	保健企画課 すこやか福祉センター 保健予防課	自己評価：○ 【保健企画課】 食育ポータルサイトによる情報発信を行った。また、各ライフステージに向けた食育リーフレットの配布を行った。 【すこやか福祉センター】 以下の普及啓発事業をととして、健全な食習慣や口腔ケアについて情報提供を行った。 ＜主な事業実績等＞ ・離乳食講習会 年48回、受講733人 ・パパ向け離乳食講習会 年8回、受講69人 ・妊婦向け歯科栄養講習会 年24回、受講72人 ・成人向け栄養講習会 年7回、受講34人 ・乳幼児親子や学童向け食育講習会 年27回、受講531人 ・栄養依頼講座 年10回、受講169人 ・歯みがき教室 年34回、受講508人 ・歯科依頼講座 年25回、受講712人 【保健予防課】 特定給食施設等へ給食管理に関する相談支援や食事摂取基準について講習会等を行うことで、給食施設における適切な栄養管理や給食を通じた健康づくりの取組に必要な情報提供を実施した。 ＜事業実績等＞ 講習会 年3回(下記内訳のとおり) ・第1回特定給食施設管理者講習会(テーマ:食事摂取基準) 受講77人 ・第2回特定給食施設管理者講習会(テーマ:防災) 受講56人 ・特定給食施設フォローアップ講習会(テーマ:衛生管理) 受講44人	【保健企画課】 健康的な食生活の実践のための普及啓発に加え、日常的に取り入れていくサポートが必要である。 【すこやか福祉センター】 自力で健康的な生活を維持できるように、さらなる知識の普及に努める。 【保健予防課】 各給食施設の状況把握に努め、栄養管理や健康づくり・食育の普及啓発の取組等に必要な情報提供や、状況に応じた助言や相談支援を行っていく。
(2)区内飲食店等と連携し、健康的な食事内容の推奨など、暮らしの中で自然に健康的な食生活を送ることができる環境づくりを推進します。	保健企画課	自己評価：○ レシコンテスト出品の健康メニューを区役所1F食堂・カフェにて提供した。 ＜事業実績等＞ 4つのメニューに投票を、区役所1階ロビーにて令和7年9月2日～3日、Web投票は令和7年9月1日～30日実施。会場とWebあわせて586票の投票があった。	区内の飲食店等(コンビニ、スーパーを含む)と連携した健康的な食事内容の推奨などの事業を実施する。
■介護予防の充実と普及啓発の強化（掲載ページ:P48）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
高齢による虚弱化を早期に発見するため、高齢者が自身の身体状態を客観的に把握できる機会を提供し、専門職による運動習慣につながる助言を行います。 また、本人だけでなく家族や地域の関係者など幅広い層への普及啓発を強化します。	地域包括ケア推進課 ※令和6年度に介護・高齢者支援課から事務移管	自己評価：○ ・元気アップセミナーの実施方法の改善(勧奨通知、事前訪問の導入等)を図った。 ・元気アップ体操ひろば等の一般介護予防事業を実施した。	令和7年度に引き続き元気アップセミナーの改善(事前訪問・実施前共有会議の改善、様式の簡略化等)を行い、真にサービスを必要としている層へのアプローチを図る。

■地域における介護予防の取組の推進（掲載ページ:P49）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
高齢者会館を健康づくりや介護予防事業の拠点施設に位置づけ、身近な地域での介護予防の取組を推進します。 また、地域の自主活動団体等に対し、運動や生活機能改善に向けたアドバイスや技術的支援を行うなど、区民による主体的な介護予防の取組を促進します。	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター  ※令和6年度に介護・高齢者支援課から地域包括ケア推進課に事務移管	自己評価：○ 健康づくりや介護予防事業の拠点施設となる高齢者会館（健康プラザ）において、ミニデイ、健康・生きがいづくり事業を実施したほか、自主団体へのアドバイス、技術的支援を地域リハビリテーション活動支援事業により実施した。	現在の健幸プラザ利用者の高齢化・虚弱化への対応や新たな利用者層（団塊世代以下）へのアプローチを新たに配置する生活支援コーディネーター（SC）により包括等と連携しながら進めていく。
■健康づくり施策の推進（掲載ページ:P49）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)「健幸(個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むこと)」をまちづくりの基本に据えた、新しい都市モデル「Smart Wellness City」の理念を踏まえ、産官学の連携を図りながら、健康づくり施策を推進するための具体的な方策について検討します。	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター スポーツ振興課  ※令和6年度に福祉推進課から地域包括ケア推進課に事務移管	自己評価：○ 【地域包括ケア推進課・すこやか福祉センター】 中野区地域包括ケアパートナーシップ協定締結事業者の協力を得て、中野健幸どまんなか市を実施し、区民の健康への関心を高め、ヘルスリテラシーの向上に取り組んだ。また、健幸ポイントを活用した健康づくり促進のための実証事業を実施し、健康無関心層へのアプローチを開始した。さらにスマートウェルネスシティ中野構想を策定し、全庁的な連携体制を構築した。 <事業実績等> 中野健幸どまんなか市を2回実施  【スポーツ振興課】 スポーツ推進条例の理念にもとづき、健康づくり施策としてのスポーツ施策を推進を図った。	【地域包括ケア推進課・すこやか福祉センター】 引き続き健康無関心層へのアプローチを続けていく必要がある。 SWCを推進していくため、全庁的な連携体制を維持し取組を進めていく必要がある。  【スポーツ振興課】 引き続き他の健康づくり施策と連携、連動した施策展開を検討する必要がある。
(2)栄養・運動・休養の調和がとれた望ましい生活習慣の定着に向けて、ライフステージに応じた健康づくり施策や長期の座位時間の削減等、健康意識の啓発を進めます。	スポーツ振興課 保健企画課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 【スポーツ振興課】 スポーツ推進条例の理念にもとづき、健康づくり施策としてのスポーツ施策推進を図った。  【保健企画課】 生活習慣病予防対策事業、健康づくり支援事業、食育事業を実施した。  【すこやか福祉センター】 様々なライフステージの方を対象に健康に関する講座を行い、健康意識の普及啓発を実施した。 また、適宜パートナーシップ協定事業者(1者)と連携し地域の健康づくりの充実を図った。	【スポーツ振興課】 他の健康づくり施策と連携、連動した施策展開を検討する必要がある。  【保健企画課】 より効果的な健康意識啓発を検討する必要がある。  【すこやか福祉センター】 引き続き、地域の健康づくりの普及啓発及び実施方法について、検討する必要がある。
(3)心の悩みのある区民に対する相談支援と、メンタルヘルスへの正しい知識を広げる心の健康づくりの取組を推進します。	すこやか福祉センター 保健予防課	自己評価：○ 【すこやか福祉センター】 心の悩みのある区民に対する相談支援を行うとともに精神保健福祉の普及として、区民向けに精神保健福祉講座を実施した。  <事業実績等> 講座2回実施 ・9/18、参加50人 「思春期の子どもへの関わり方～子どもの心を理解する～」 ・11/14、参加40人 「働く人の心の健康～メンタル休職から上手に職場復帰する～」  【保健予防課】 こころのサポーター養成講座やゲートキーパー講座を実施しメンタルヘルスについて理解促進を図った。自殺強化月間に合わせて、広報の展示や、啓発物品の配布などを行った。 <事業実績等> 心のサポーター養成講座 令和7年12月16日、参加38人	【すこやか福祉センター】 心の健康に対する意識醸成にさらに取り組んでいく必要がある。  【保健予防課】 引き続き事業を継続し、あらゆる年代に向けて、メンタルヘルスの考え方の普及につながるように事業を展開していく。

■学校部活動における地域人材の活用（掲載ページ:P49）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域の多様な人材を活用しながら、学校教育の一環としての部活動の地域移行の推進について検討し、実現を目指します。	指導室	自己評価：○ 中学校全校への4名の部活動指導員の配置や行政主導地域クラブ活動としてダンス部・陸上競技クラブを実施し、部活動の地域移行を推進した。	・文化部活動の行政主導地域クラブ活動の実施を検討する。 ・休日の学校部活動について地域展開を進め、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実や教職員の働き方改革・働きがい改革を進める。
	スポーツ振興課	自己評価：○ ・スポーツ・コミュニティプラザにおいて、施設優先利用やオリンピック派遣等、部活動の支援を行った。 ・地域活性化包括連携事業者が新たに、継続した部活動支援を開始するなど、連携を推進した。	・学校部活動の地域展開の流れを受け、部活動の受け皿としての地域スポーツ施策を展開していく必要がある。 ・部活動の活動場所は主に学校施設を想定することから、指導員について、区内で活動する団体等からの人材発掘や人材派遣を進めていく必要がある。

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	4 交流の場や機会の充実
目指すべき状態	地域における交流の場や就労を通して、人々のつながりが広がっています。

成果指標

1 ※	自分は他の人から孤立していると感じている区民の割合					
	計画策定時	現状値				目標値
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	17.1%	—	18.0%	—	—	17.1%
	データ出典	健康福祉に関する意識調査		実績把握頻度	3年度毎	
2	住民同士の交流の場があると感じている区民の割合					
	計画策定時	現状値				目標値
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	29.7%	—	35.9%	—	—	40%
	データ出典	健康福祉に関する意識調査		実績把握頻度	3年度毎	

主な取組

■身近な地域の人と知り合うきっかけづくり（掲載ページ:P52）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民公益活動団体支援講座や交流会の実施を通して、地域での人と人とのつながりや交流を広げるための町会・自治会、地域活動団体等による活動を支援します。	地域活動推進課	自己評価：○ 地域活動団体同士や地域の住民の交流を目的とした「地域活動フェスティバル」と町会・自治会の事例発表会「つながり広場」と連携し合同で開催することで、より多く、より幅広い分野の団体同士が交流できる機会とした。	・幅広い世代の区民が町会・自治会活動に参加できるように、加入促進支援を行っていく必要がある。 ・地域活動団体同士の交流をさらに進め、つながりを広げる必要がある。 ・町会・自治会への加入申込み用ページを作成するなどDXも踏まえながら加入促進を支援する。

■高齢者の居場所や活動の場づくりの推進（掲載ページ:P52）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
町会・自治会、中野区社会福祉協議会、中野区シルバー人材センター、地域で活動するボランティア団体等と連携しながら、社会状況の変化に対応した高齢者の居場所や活動の場づくりを進め、健康生きがいづくりや就労等の活動を支援します。	すこやか福祉センター 地域包括ケア推進課 地域活動推進課 ※令和6年度に介護・高齢者支援課から地域活動推進課に事務移管	自己評価：○ 【地域包括ケア推進課・すこやか福祉センター】 ・地域活動立ち上げ支援講座の実施<事業実績等> 上鷲宮区活(6月～9月)、東部区活(9月～12月)、各14回実施、延べ参加者数:上鷲宮133人、東部230人  ・通いの場や地域団体のけあプロ・naviへの登録を実施したほか、新たに地域別の通いの場の情報をまとめた「なか活ガイド」を編集し、区ホームページにWeb公開した。更に介護予防イベント等で印刷版も配布するなどし、周知に努めた。  【地域活動推進課】 庁舎1階ナカノバを活用してシルバー人材センター入会登録説明会とPRイベント(ミニコンサート、健康測定会等)を実施した。	【地域包括ケア推進課・すこやか福祉センター】 区民活動センターや健幸プラザで活動している自主活動団体の実態把握を新たに配置する生活支援コーディネーター(SC)により行い、けあプロ・naviやなか活ガイドへ登録・掲載し、広く区民や支援関係者に周知していく。  【地域活動推進課】 地域での様々な「担い手」となりうる元気な高齢者の活躍の場として、シルバー人材センターの組織や仕事に興味を持ってもらうための取り組みや、仕事を依頼する企業等へのPRのための関連部署との連携も積極的に行い、さらにイメージアップを図っていく必要がある。

■認知症地域拠点の推進（掲載ページ:P52）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
認知症の人やその家族・支援者が孤立せず、相談や情報交換ができるよう、オレンジカフェなどの通いの場や身近な地域拠点を推進します。 また、より多くの区民に認知症地域支援事業を理解してもらうため、普及啓発を図ります。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ 認知症の人及びその家族、支援者の孤立防止に向け、地域の通いの場としてオレンジカフェ(19か所)の整備を行うとともに、身近な地域拠点として認知症地域支援推進事業(4か所)の運営を推進した。 また、認知症地域支援推進事業については、チラシや区報、ホームページ等による周知に加え、各種事業や個別相談の機会を通じて普及啓発を行った。	認知症の人及びその家族、支援者の孤立防止に向け、オレンジカフェ等の通いの場や地域拠点の取組と、認知症地域支援事業の周知・啓発を継続的に実施していく。
■障害者との交流機会の充実（掲載ページ:P52）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
障害の有無に関わらず区民が交流できるサロン事業等について検討、実施し、交流の場を充実します。	障害福祉課	自己評価：○ ・中野区聴覚障害者福祉協会主催の第2回手話言語まつりを区が共催し、手話を用いた脱出ゲームを通じて、手話の話者と小学生親子との交流を図った。 ・障害の理解促進・ふれあい交流事業において、区内障害者就労支援施設利用者と一緒に自主生産品の作成作業体験を行うワークショップやアイマスクを着用し盲導犬と歩く体験学習を開催することで、交流の機会を図った。	引き続き、様々な方が広く参加できるよう取組内容を検討し、障害のある人とない人との交流の場の充実を図る必要がある。
■中高生年代向け施設の整備（掲載ページ:P52）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
若者の活動・交流の拠点として、中高生年代の意見を聴きながら中高生年代向け施設を整備します。	育成活動推進課	自己評価：○ 若宮児童館を中高生機能強化型児童館として整備していくにあたり、中高生等から意見聴取や意見交換を実施し、その内容を踏まえて「若宮児童館整備基本設計」を策定した。	令和11年度開設に向け、運営における、中高生の参画の時期や手法について検討する必要がある。
■学童クラブ整備・運営（掲載ページ:P53）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
保護者の就労等により、放課後、適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びや生活の場を提供します。	育成活動推進課	自己評価：○ ・令和7(2025)年4月に南台学童クラブを開設した。 ・南台学童クラブでは医療的ケアが必要な児童の受け入れを行った。 ・江古田学童クラブ、かみさぎ学童クラブにて定員の拡充を図った。	・学童クラブ需要は年々増加傾向にあるため、学童クラブ需要のピークを見極めながら、待機児童対策に取り組む必要がある。 ・8年度末で3つの民間学童クラブの廃止を予定しているため、待機児童が発生しないよう、新たな事業者の誘致を行う。

■子どもたちの安全・安心な居場所づくり（掲載ページ:P53）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)地域の様々な大人が参画し、学校施設や公共施設を活用して、放課後や休日に子どもたちの安全・安心な活動の拠点や居場所を提供します。	育成活動推進課 指導室	自己評価：○ 【育成活動推進課】 ・地域団体に委託している放課後子ども教室を、学校施設や児童館等において実施した。  ・キッズ・プラザや児童館において、子どもたちの安全・安心な遊び場・居場所を提供した。  【指導室】 ・放課後や休日に学校施設を地域の方々の居場所・地域行事の場として開放した。	【育成活動推進課】 ・放課後子ども教室の委託可能な地域団体の確保、実施回数 の拡充を図る必要がある。  ・キッズ・プラザ未整備校への設置に向けた準備を進める。ニーズを踏まえて児童館の開館日時を拡充するなど、居場所の充実を図っていく必要がある。  【指導室】 ・コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域コーディネーターや学校運営協議会とも連携し、地域からの多様な学校施設利用希望への対応・調整を行う。
(2)利便性を考慮し、北部地域におけるフリーステップルールの整備について検討します。	指導室	自己評価：○ 引き続き、北部地域のフリーステップルールの整備について整備の可能性のある区有施設について関係部署と連携し、具体的な検討を行った。	フリーステップルールの設置場所について、活用可能な区有施設の検討及び関係部署との連携を進めること。
■障害者の就労支援（掲載ページ:P53）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)障害者が各々の希望に応じた働き方や働く場を選択でき、安心して障害の特性や心身の状況に合わせて働き続けられるよう、就労支援センターを中心として関係機関との連携を進め、就労及び定着・生活支援を一体的に行います。 さらに、実習受入奨励金といった助成制度について周知するなど、企業等が障害者雇用を促進するための働きかけを強化します。	障害福祉課	自己評価：○ 就労相談、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、日常生活支援等の就労支援センター業務を中野区障害者福祉事業団に委託し、事業を継続した。 区内中小企業を中心に訪問を行い、雇用の場の開拓を進めた他、企業に向けた、国や都の障害者雇用に関する制度の紹介や障害に関する情報提供を実施するなど、働きかけを行った。 企業に対し、実習受入奨励金制度について周知し、利用促進を図った。	関係機関との連携を図りながら、就労及び定着・生活支援を継続するとともに、事業者からの受注の確保及び自主生産品の販路拡大に向けた販売機会の確保や後方支援を進める必要がある。
(2)働く意欲がより一層高まるような工賃の向上を目指して、自主生産品の販売促進に向けた取組や、実現性・実効性のある製品開発の工夫について検討します。	障害福祉課	自己評価：○ なかの障害者就労支援ネットワーク共同受注部会、及び中野区障害者自立支援協議会4部会合同セミナーと連携し、区役所1階ナカノバにて自主生産品の販売会を開催した。 障害の理解促進・ふれあい交流事業において、区内就労支援施設の利用者と小学生親子と一緒に、自主生産品を作成し、同時に自主生産品の販売会も開催した。	

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	5 地域における支えあい活動の推進
目指すべき状態	多世代の人や関係団体が地域活動へ参加し、交流が活発に行われるとともに、地域での見守り・支えあいが充実しています。

成果指標

1	地域活動を行っている区民の割合					
	計画策定時	現状値			目標値	
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	20.9%	—	23.3%	—	—	25.0%
	データ出典	健康福祉に関する意識調査		実績把握頻度	毎年度	

2	地域課題の解決に取り組む団体の新規立上げ支援数					
	計画策定時	現状値			目標値	
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	17団体 <small>H30～R4の5年間の累計</small>	54団体 <small>R2～R6の5年間の累計</small>	65団体 <small>R3～R7の5年間の累計</small>	—	—	50団体 <small>R6～R10の5年間の累計</small>
	データ出典	中野区資料		実績把握頻度	毎年度	

主な取組

■地域活動の推進（掲載ページ:P56）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域への関心を高めるため、電子掲示板WEBアプリケーション「ためまっぷなかの」を活用するなど、暮らしに関する身近な情報や地域における活動・交流の機会に関する情報を発信します。	地域活動推進課	自己評価：○ 「ためまっぷなかの」において地域活動団体の事業情報発信の促進を図り、イベント開催時の広報等、周知の工夫により、アクセス人数が24%増となった。 <事業実績等> 令和7年度：76,280人 (令和6年度：61,699人)	地域への関心がさらに高まるよう、ためまっぷなかのの活用方法について引き続き工夫する。

■見守り・支えあいの推進（掲載ページ:P56）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)世代を問わず誰もが気軽に参加できるイベントや交流会の実施を通して、近隣住民同士の顔の見える関係づくりを広げます。 また、支援を必要とする人と支援する人をつなげる仕組みづくりや見守り・支えあい活動を担う人や団体への支援を進めます。 さらに、若年層や中高年を地域に取り込むためのアプローチについて検討します。	地域活動推進課	自己評価：○ ・区立小学校の新1年生の保護者向けに、町会の魅力を伝えるリーフレットを配布し、子育て世帯の加入促進を図った。 ・地域活動フェスティバルと連携し、町会・自治会の事例発表の機会をつくり、幅広い世代に町会自治会活動の魅力を発信した。	加入率が低い状況(R7調査時点36%)が続いており、引き続き幅広い世代の区民が町会・自治会活動に参加できるよう、加入促進支援を継続していく必要がある。
(2)区と町会・自治会や民生・児童委員をはじめとする地域の見守り・支えあいを担う団体・機関の連携体制を強化し、見守り・支えあい活動のさらなる活性化を図ります。 さらに、ICT(情報通信技術)を活用した地域における見守りについて引き続き検討し、見守り体制の充実を図ります。	地域活動推進課 地域包括ケア推進課	自己評価：○ 【地域活動推進課】 ・町会・自治会への「地域支えあい活動に関するアンケート」の実施結果や民生児童委員長協議会等の会議を通じて、見守り・支えあいのに関する情報を共有し連携強化につなげた。  ・東京都民生児童委員協議会から、民生児童委員に対して支給されたモバイルPCを活用し、会議資料や議事録の共有、オンライン会議の実施などを行った。 また、今後のデジタル機器の活用方法について、民生児童委員と検討を図った。	【地域活動推進課】 今後のペーパーレス化や電子媒体を活用した見守り支えあい活動を推進するためにも、民生児童委員のデジタル機器の活用について民生児童委員とのさらなる検討が必要である。  【地域包括ケア推進課】 今後の地域における見守り体制の充実に向け、引き続き記録項目等の見直しを進めていく。また、令和8年度実施予定のアウトリーチ電子台帳への横展開については、関係部署と連携し、検討を継続する。

		【地域包括ケア推進課】 的確なケースワークを行うため、すこやか福祉センター保健福祉総合相談台帳の電子化に向け、記録項目や運用ルールの整理を行ない、電子台帳の円滑な稼働に繋がった。	
(3)「高齢者等の見守りに関する協定」を締結している事業者との情報共有や地域との連携をさらに強化します。 また、協定を締結する事業者を増やすため、積極的に働きかけを行います。	地域活動推進課	自己評価： ○ ・年2回の見守り通信を発行し、町会、民生委員への配布および区ホームページに掲載し、事業者、各団体、区民に対して見守り活動の理解を深めてもらうための周知を行った。 ・見守り協定事業者懇談会では、事業者に加え、新たに警察・消防も参加し、区との情報交換及び意見交換を行った。 ・新たに2事業者と協定を締結し、見守りの裾野を広げた。	・協定締結事業者を増やすために、引き続き見守り・支えあい活動に的確な事業者を洗い出し、直接働きかける必要がある。 ・見守り協定事業者懇談会への関係団体・機関の参加を促し、情報共有、連携強化を図ることが必要である。

■新たな担い手の育成・支援（掲載ページ:P56、57）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)地域活動には、「負担感が強い」、「大変そう」というイメージを抱いている区民も少なくないことから、地域活動への理解を深めてもらうために、区民への広報・啓発活動を強化し、地域活動への意識の醸成を図ります。	地域活動推進課	自己評価： ○ ・地域活動フェスティバルにおいて、地域活動団体同士の交流をさらに進めた。 ・社会福祉協議会と共催で、団体支援講座を実施し、支援体制の構築に向けて協議を進めた。	団体の交流促進と支援のための場・しくみの設置に向けて、引き続き、社会福祉協議会と連携して検討を進める。
(2)子育ての援助を受けたい方と、子育ての援助をしたい方が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の支えあい活動（ファミリー・サポート事業）を実施します。 さらに、地域の子育て関連団体と担い手のマッチングを促進します。	子育て支援課	自己評価： ○ 事業を受託する中野区社会福祉協議会と連携を取りながら、事業の運営を行った。	ファミリー・サポート事業においては、協力会員の高齢化や減少が近年の課題となっている。一方、利用会員と協力会員のマッチング方法など、利用方法の改善も課題となっており、安定かつ継続的な運営と利便性の向上のバランスを図っていく必要がある。
(3)区内での子育て支援に関心がある層への研修体制を関係機関との協働により確立するなど、地域人材の活動の裾野を広げます。 子育て支援に関心が薄い層に対して、子育て支援団体や子育て所管と連携しながら積極的に働きかけ、地域における子育て支援への理解の促進を強化します。	子育て支援課	自己評価： ○ ・地域の子育て関連団体との交流、意見交換等を行った。 <事業実績等> ・地域の子育て関連団体53団体 ・子ども食堂団体の連絡会を1回開催、研修会を1回開催	
(4)区民活動センター運営委員会との連携により、地域団体の活動支援や、地域におけるコーディネート機能を強化するとともに、団体間の交流の促進や新たな活動の担い手の育成を図ります。	地域活動推進課	自己評価： ○ ・区民活動センター運営委員会との連携については、年3回の連絡会の開催により、情報共有を行った。 ・施設予約の利便性向上を目的として、どこからでも予約手続が可能な施設予約システムを導入した。これにより、地域活動団体の活動支援の充実を図ることができた。導入に際しては、運営委員会事務局員への研修・説明を実施するとともに、適宜支援を行った。 ・運営委員会の支援体制として、労務・法律・IT・税務の専門家の支援を受けられるよう、区が委託契約を締結している。	引き続き、連絡会の開催や事務局員向け研修を実施していく。なお、運営委員会事務局員が他の区民活動センターの事務局員と情報交換等を行う場の設定も検討し、効果的に事業運営ができていく区民活動センター運営委員会の取り組みを参考にできるような場の設定も検討していく。

■関係機関との連携（掲載ページ:P57）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>(1)中野区町会連合会と区が締結したパートナーシップ協定に基づき、協働の取組を進めます。</p> <p>また、町会・自治会の活動への参加の促進や活性化、情報発信力の向上に係る支援等、区民の町会加入を促進する取組を進め、さらなる連携強化を図ります。</p>	地域活動推進課	<p>自己評価：○</p> <p>・助成金により、町会自治会の活動の活性化、情報発信力向上、加入促進を支援した。</p> <p>・地域活動フェスティバルで町会の事例発表の場を作り、周知・PRを推進した。また、町連・都・区で多文化共生（地域の外国人問題）について情報交換を行い、連携しながら地域課題を検討した。</p>	<p>加入率が低い状況が続いており、町会加入を促進する取組を強化していく必要がある。</p>
<p>(2)地域の課題解決に向け、区と町会・自治会、地域活動団体、NPO法人、中野区社会福祉協議会などの関係機関をつなげる連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた支援を行います。</p>	<p>地域活動推進課</p> <p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>【地域活動推進課】</p> <p>社会福祉協議会と共催で、団体支援講座を実施。支援体制の構築に向けて協議を進めた。</p> <p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>令和7年度にコミュニティソーシャルワーカーを導入し、鷺宮圏域に配置した。地域課題の解決に向けて、地域団体と連携し、新たな活動の立ち上げ等に取り組んでいる。</p>	<p>【地域活動推進課】</p> <p>団体の交流促進と支援のための場・しくみの設置に向けて、引き続き、社会福祉協議会と連携して検討を進める。</p> <p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーの配置圏域を拡大し、地域課題に対する取り組みの体制強化を推進していく。</p>
<p>(3)中野区社会福祉協議会が作成する第4次中野区民地域福祉活動計画(いきいきプラン)と連携を図り、地域福祉の向上に取り組まします。</p>	福祉推進課	<p>自己評価：○</p> <p>いきいきプラン推進委員会に参加し、プランの進捗状況や課題等を共有するなど、地域福祉向上のための連携を図った。</p>	<p>今後いきいきプランの推進状況や課題等を共有し、社会福祉協議会と連携し、地域福祉向上に取り組む。</p>
<p>(4)児童館において、子育て支援活動を行う地域団体や個人の活動を支援し、交流や相互理解を進め、地域における子育て活動支援の強化を図ります。</p>	育成活動推進課	<p>自己評価：○</p> <p>児童館において、子育て支援活動を行う団体や個人と連携した事業の実施や活動の支援を行った。</p>	<p>基幹型児童館において利用者支援事業の取組を強化し、子育て関連団体への活動支援のほか、団体同士のネットワークづくりや団体の情報集約を進めていく必要がある。</p>

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	6 多様な課題を抱えた人への支援
目指すべき状態	様々な課題を抱えた人が、必要な福祉サービスや制度に円滑につながっています。

成果指標

1 ※	生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合					
	計画策定時	現状値			目標値	
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	85.1%	61.8%	65.1%	—	—	85.1%
	データ出典	中野区資料		実績把握頻度	毎年度	

2 ※	自殺死亡率(10万人対)					
	計画策定時	現状値			目標値	
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	16.1人 H30～R4の5年平均	17.6人 R2～R6の5年平均	16.4人 R3～R7の5年平均	— R4～R8の5年平均	— R5～R9の5年平均	14.4人以下
	データ出典	中野区資料		実績把握頻度	毎年度	

主な取組

■生活困窮者に対する包括的な自立支援の促進（掲載ページ:P60）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)生活保護制度の意義や必要性について、区民に分かりやすく、かつ、正確に届くよう継続的に周知します。	生活援護課	自己評価：○ 生活保護制度に対する理解を深めてもらうため、区ホームページでの周知のほか、啓発ポスターを作成し、区立施設において掲示を行った。	生活困窮者には経済的困窮をはじめ、多様で複合的・複雑な課題を抱える人が多いため、一人ひとりの状況に応じて「中野くらしサポート」のほか、関係機関が一体的・包括的に支援を行っていくために、生活困窮者自立支援事業の周知を強化する必要がある。
(2)一人ひとりの状況に合わせた、生活困窮者自立支援法による支援事業(自立相談支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金事業、就労準備支援事業)を自立相談支援機関「中野くらしサポート」において、包括的に実施します。 また、生活困窮者に対する切れ目のない支援を行うために、「中野くらしサポート」の機能の充実を図ります。	生活援護課	自己評価：○ 区が設置する自立相談支援機関「中野くらしサポート」が生活上の困りごとの相談を受けながら、必要に応じて生活困窮者自立支援法に基づく支援事業(自立相談支援事業、住居確保給付金事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業)を活用し、包括的に支援した。	

■生活困窮家庭への支援（掲載ページ:P60）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)生活困窮世帯の小学5年生から中学3年生を対象に学習支援を行います。小学生は学習の方法を身につけ、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含めた学習指導により、高校への進学を目指します。 なお、対象については小学4年生まで段階的に拡充していきます。	子育て支援課	自己評価：○ 前年度に引き続き、小学生(4年生～6年生)は月に3回、中学生は月に1～2回(中学3年生は夏休み期間に特別指導も実施)の集合型個別指導を行った。 <事業実績等> ※数値集計中のため速報値 受講決定者数 小学生206名、中学生253名 最終利用者数 小学生173名、中学生201名	学習支援事業の今後の方向性(対象学年や事業内容など)について、利用者のニーズや他自治体の動向などを踏まえて検討する必要がある。
(2)子どもソーシャルワーカーを配置し、地域の関係機関及び団体等との連携体制を構築するなど、生活に困難を抱える子ども及び子育て家庭を食や学びなどの必要な支援につなげる取組を推進します。	子育て支援課	自己評価：○ 子どもソーシャルワーカー(1名)の活動として、地域の子ども食堂や無料塾(学習支援団体)を訪れる中で関係機関や地域の取組の共有を図った。	地域での新たな取組の増加を踏まえ、引き続き情報交換や連携の機会の充実に向けた取組を進めていく必要がある。

■再犯防止や更生保護に向けた理解促進と関係機関との連携（掲載ページ:P60、61）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1) 検察庁や矯正施設、保護観察所等刑事司法関係機関等と連携を図りながら、保護司会や更生保護女性会、社会福祉協議会等の地域で見守り・支えあいに取り組む団体等に対して再犯防止や更生保護の取組について課題を共有し、支援を行う体制の構築を推進します。	地域活動推進課	自己評価：○ 第二次再犯防止推進計画を策定する過程で、保護司会、更生保護女性会など特に関連性の高い団体との連携を強化した。また、各団体の活動ができるように支援した。	第二次再犯防止推進計画に基づき、関係者が連携していくための会議体である再犯防止推進協議会を開催する。 再犯防止推進・更生保護活動に理解が得られるよう周知・PR活動を継続して行うとともに、各団体の活動を支援していく必要がある。
(2) 犯罪をした者等の雇用促進の必要性や、雇用の受入体制、受刑者等採用相談窓口について、広く情報提供を行います。	地域活動推進課	自己評価：○ 社会を明るくする運動の強化月間に、区役所1階ナカノバで推進委員会、映像放映、トークイベントなどにより周知・啓発を行った。また、10地区の社会を明るくする運動推進委員会ごとに独自の講演会・PR活動を行った。	
(3) 社会を明るくする運動や再犯防止推進月間等の取組を通じ、更生保護や再犯防止について区民や関係団体等の理解を深めるための普及啓発を推進します。	地域活動推進課	自己評価：○ 社会を明るくする運動作文コンテストにより小中学生への啓発活動を行うなど、幅広い世代に対して更生保護や再犯防止についての普及啓発を行った。	
■犯罪被害者等を支える環境づくり（掲載ページ:P61）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1) 「中野区犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害に遭い支援を必要とする被害者やその家族が地域で安心して住み続けられるよう、関係団体、関係機関と連携するなど相談支援体制を構築するとともに、必要な経済的支援や日常生活支援等を行います。	福祉推進課	自己評価：○ 被害者の置かれる状況や心情は時間の経過とともに変化するため、被害者等の話を丁寧に聞いて寄り添い、関係機関等とも連携して、切れ目のない、きめ細やかな相談支援を行った。	支援を必要とする犯罪被害者等がなるべく早く円滑に相談窓口につながるよう、区民とともに職員や連携機関等にも継続して広く周知を図っていく。また、犯罪被害者等が穏やかな日常を取り戻せるよう犯罪被害者等の置かれている状況への理解を深め二次被害を防ぐため、引き続き普及啓発事業を実施する。
(2) 利便性向上のため、現在実施している電話相談や面談に加え、SNSを活用するといった相談しやすい環境の整備を検討します。	福祉推進課	自己評価：○ 被害の影響により外出が困難になったり、昼夜が逆転する被害者は多いため、何時でも送受信できる電子メールの活用、自宅又は近隣まで出向く相談対応を行った。	
(3) 区民が犯罪被害者等の置かれる状況などについて理解を深め、支援を必要とする犯罪被害者等が相談窓口につながるよう、講演会等を通じて普及啓発を進めるとともに、より効果的な周知や広報の手法について検討します。	福祉推進課	自己評価：○ 帝京平成大学と共催による講演会実施やオープンスペースでの「生命のメッセージ展」開催により、多くの参加が得られ、犯罪被害者等への理解促進を図ることができた。	
■自殺を未然に防ぐ体制の整備（掲載ページ:P61）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1) 「中野区自殺対策計画」に基づき、自殺対策メール相談事業を通じて自殺に傾く区民を発見し、自殺の中断及び感情の変化を促すとともに、必要な支援につなげるために関係機関との連携を図ります。	保健予防課	自己評価：○ 自殺対策メール相談事業では、相談者への情報提供や関係機関との連携を図り、適切に支援につなげた。それにより相談者の感情変化や行動変容が見られた。 <事業実績等> メール相談事業 新規受付者数207人、 うち継続相談に至った数104人	引き続き各事業実施を継続し、課題の分析や効果的な事業展開を検討していく。

<p>(2)民生児童委員、町会・自治会、社会福祉協議会等の地域関係者向けにゲートキーパー養成研修を中心とした自殺に関連する研修を実施し、自殺に対しての偏見のない理解、相談対応力向上を目指します。</p>	<p>保健予防課</p>	<p>自己評価：○        区民向けの自殺対策講演会は、昨年より多くの参加があった。また、区内教育機関の教職員等向けにゲートキーパー養成研修を実施し、正しい理解と相談対応力の促進を図った。        &lt;事業実績等&gt;        ・自殺対策講演会        令和7年9月17日、参加38人        ・ゲートキーパー研修(9回実施)        令和7年7月19日、9月17日・18日、10月3日・27日、11月26日、12月16日・23日、令和8年1月30日、参加219人</p>	
<p>(3)ストレスへの対処方法や身近な人のこころの不調や病気に気づき、支援を行う「心のサポーター」を養成するため、区民を対象とした講座を実施します。また、講座終了後は、「心のサポーター」としての活動も支援します。</p>	<p>保健予防課</p>	<p>自己評価：○        区民を対象に心のサポーター養成講座を実施し、メンタルヘルスについての理解の促進を図った。        &lt;事業実績等&gt;・心のサポーター養成講座        令和7年12月16日、参加38人</p>	

■認知症への理解促進と地域での対応力の向上（掲載ページ:P62）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>(1)講演会やパネル展示等の実施により、認知症に関する正しい知識及び理解を深める取組を推進します。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○        アルツハイマー月間に合わせ、啓発を目的としたパネル展示及び区役所庁舎のライトアップを実施した。なお、講演会については、令和5年度以降、在宅療養講演会と一体的に実施している。</p>	<p>認知症に関する正しい知識及び理解を深める取組について、内容の充実を図りながら今後も継続して推進する。</p>
<p>(2)住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、認知症サポーター及び認知症サポートリーダーを養成します。併せて、認知症サポートリーダーの活躍の場の拡充について検討します。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○        ・認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症サポートリーダーの養成を行った。養成したサポートリーダーについては、各種事業やイベントの実施にあわせて周知を行い、継続的な活動の場を案内している。        &lt;事業実績等&gt;        ・認知症サポーター養成講座        実施58回、受講1,177人        ・一般区民向け認知症サポーター養成講座(区開催)        令和7年9月4日、参加43人</p>	<p>認知症サポートリーダーの活動内容や役割が十分に具体化されておらず、継続的な活動につながりにくい点が課題として挙げられる。今後は、講演会や研修会等への協力依頼など具体的な活動機会を明示し、事業やイベント実施時の周知を強化することで、地域での役割発揮につながる環境整備を進めていく。</p>
<p>(3)小中学生への認知症サポーター養成研修を開催し、児童・生徒の認知症に対する正しい理解の普及啓発を推進します。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○        令和7年度は中学校1校に認知症サポーター養成講座を実施した。</p>	<p>認知症サポーター養成講座を通じ、児童・生徒に対する認知症への正しい理解の普及・啓発を引き続き推進する。開催場所については、学校に限定せず、児童館等の地域に根付いた場を活用するなど、実施方法の幅を広げていく必要がある。</p>
<p>(4)電気、ガス、水道、新聞など、定期的に自宅を訪問する様々な業種等と連携を図り、地域における見守り体制の強化について検討します。</p>	<p>地域包括ケア推進課        地域活動推進課</p>	<p>自己評価：○        ・年2回の見守り通信を発行し、町会、民生委員への配布および区ホームページに掲載し、事業者、各団体、区民に対して見守り活動の理解を深めてもらうための周知を行った。        ・見守り協定事業者懇談会では、事業者間に加え、新たに警察・消防も参加し、区及び関係機関との情報交換を行った。</p>	<p>・協定締結事業者を増やすために、引き続き見守り・支えあい活動に的確な事業者を洗い出し、直接働きかける必要がある。        ・見守り協定事業者懇談会への関係団体・機関の参加を促し、情報共有、連携強化を図ることが必要である。</p>

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	7 包括的な相談支援体制の充実
目指すべき状態	支援が必要な人に対し、切れ目のない包括的な支援が行われています。

成果指標

アウトリーチチームが対応して適切に支援につなげた割合						
1	計画策定時	現状値				目標値
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	84.9%	82.1%	7月確定予定	—	—	91%
	データ出典	中野区資料		実績把握頻度	毎年度	
家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手、相談機関に「区役所等の公的機関」と回答する区民の割合						
2	計画策定時	現状値				目標値
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	14.8%	—	15.5%	—	—	17.8%
	データ出典	健康福祉に関する意識調査		実績把握頻度	3年度毎	

主な取組

■地域包括ケア体制の構築の推進（掲載ページ:P65）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>区民の複雑かつ複合的な生活課題(8050問題、ダブルケア、ひきこもり等)への支援を充実させるため、総合的な相談機能及び地域におけるコーディネート機能の向上や、アウトリーチチームの対応力及び連携の強化を図るとともに、多職種・多機関協働の伴走型支援を提供します。</p> <p>また、地域包括ケア体制の充実に向け、医療・介護・福祉の連携及び産学官の連携を推進します。</p> <p>潜在的な要支援者の発見、孤独・孤立の防止に向け、アウトリーチチームや区民活動センター運営委員会、社会福祉協議会等が多職種によるアウトリーチ活動を進め、課題の深刻化を未然に防ぎ、本人やその家族を適切に相談支援につなげます。</p> <p>さらに、相談窓口や居場所などについての情報の継続した発信等、地域や社会からの孤立により、自ら区へアクセスすることが難しい区民に対するアプローチを検討し、推進します。</p>	<p>地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター 地域活動推進課 生活介護課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>【地域包括ケア推進課、すこやか福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア体制の充実に向け、地域包括ケア推進パートナーシップ制度を推進し、産学官の連携を推進した。</li> <li>・地域包括ケア推進パートナーシップ協定締結事業者に地域包括ケア推進会議の孤独・孤立対策部会を設置し、検討を進め、行政機関のみならず、地域や様々な団体、企業、大学等との連携・協働により、世代や属性を問わない相談支援体制を構築していく方向性を確認した。</li> <li>・重層的支援体制整備事業を計画的に推進するため、その体制整備の方針と取組の方向性を示した中野区重層的支援体制整備事業実施計画を策定した。</li> <li>・令和7(2025)年度よりアウトリーチチームと一体的に生活課題の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカーを鷲宮圏域に導入し、困難事例や地域活動の立ち上げ支援を行った。</li> </ul> <p>【地域活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員の高齢者訪問調査により、対象者の実態を把握することができた。調査の結果を受けて、地域包括支援センターやすこやか福祉センターの訪問が必要な人が367人判明し、必要な支援につなげた。</li> </ul>	<p>【地域包括ケア推進課、すこやか福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置し、有効なものとして機能させていく必要がある。</li> <li>・令和7年度までの地域包括ケア推進会議での議論を踏まえ、令和8年度から新たなテーマを設定し、地域包括ケア体制の充実に向けた議論を更に進めていく必要がある。</li> <li>・中野区地域福祉計画の改定に向けた検討状況を踏まえ、重層的支援体制整備事業実施計画の改定を進めていく必要がある。</li> <li>・継続的な伴走支援に向け、区のアウトリーチチームとコミュニティソーシャルワーカー、地域の支援団体との連携方法や地域での支援体制構築に向けた取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【地域活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者訪問調査は、対象者の実態を把握する上で重要な調査となるが、民生委員への負担も大きい。民生委員の意見を聞きながら対面調査の手法やより効率的な調査方法に改善する。</li> </ul> <p>【生活介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、関係課と連携しながら、包括的相談支援体制の一つとして対応していく。</li> </ul>

		【生活支援課】 包括的相談支援体制の一つとして 対応した。	
■活動を推進するための地域拠点の整備（掲載ページ:P65）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
区民の日常生活を支え、引き続き適切な相談支援が提供できるよう、すこやか福祉センター及び地域包括支援センターの担当地域・圏域について、対象人口や担当範囲を踏まえながら再編を進め、より身近な地域で専門的な相談支援ができる体制を整備します。	地域包括ケア推進課 地域活動推進課	自己評価：○ 【地域包括ケア推進課・地域活動推進課】 令和9年4月の地域包括支援センターの新設に向けて、担当地域を再編し、開設に向けた機能・職員体制・圏域について考え方をまとめ、関係部署と協議を行った。	【地域包括ケア推進課】 ・地域包括支援センターの再編に伴う事務引継ぎを滞りなく進める必要がある。 ・新たなすこやか福祉センターの開設に向けて、体制及び施設整備を滞りなく進める必要がある。
■妊娠、出産、子育てトータル相談支援の実施（掲載ページ:P65）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
区に妊娠届を提出した全ての妊婦及び支援を必要とする産婦を対象に、保健師等が面接を行いながら個別の支援プランを作成し、関係機関との連携を強化しながら、切れ目のない包括的な産前・産後のサービス提供につなげます。	すこやか福祉センター 地域包括ケア推進課	自己評価：○ 出産を迎える父親と既に子育てを行っている父親との交流・仲間づくりを促す父親向け講座を実施した。また、ファーストバースデーサポート事業で配布するカタログギフトの電子化を行った。 <事業実績等> ・父親向け講座 年4回実施、参加44人	サービス提供の適正化を図るため、利用者満足度に関する調査等の実施を検討する。
■子ども、若者に関する相談支援体制の強化（掲載ページ:P66）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
子ども・若者支援センターを中心として、総合相談から専門性の高い相談まで、様々な相談について関係機関と連携し、状況にあった支援を継続的に行えるよう、相談支援体制を強化します。	子ども・若者支援課 児童福祉課	自己評価：○ 【子ども・若者支援課】 相談者の相談内容に応じて助言したり、必要に応じて適切な相談機関へつないだ。  【児童福祉課】 子ども・若者支援センターを構成する児童相談所として、児童虐待事案に対する的確かつ迅速な対応を行うとともに、専門性を活かした支援に取り組んでいる。	【子ども・若者支援課】 状況にあった支援が届くよう、必要な周知を強化していく。  【児童福祉課】 親子関係形成支援事業を実施し、関係機関と連携しながら、地域における虐待予防に向けた取組みを推進していく。

■ヤングケアラー支援（掲載ページ:P66）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>ヤングケアラーの早期発見、早期把握に努め、適切な支援につなげるため、関係機関や団体等と連携を図り、相談支援体制を強化します。</p>	<p>地域包括ケア推進課 指導室 子ども・若者支援課 児童福祉課 子ども・教育政策課</p>	<p>自己評価:○</p> <p>【地域包括ケア推進課】 ・ヤングケアラーコーディネーターの配置及びLINE相談を引き続き実施した。</p> <p>・昨年度制作したヤングケアラー支援アニメーションについて、小中学校での視聴を依頼し周知を図った。また図書館や区役所で作成過程の展示会を実施し、ナカノバでもアニメーションを放映することでより多くの人に視聴してもらえるよう工夫した。</p> <p>【指導室】 ・各小・中学校でヤングケアラー支援アニメーションを活用した啓発活動を行った。</p> <p>・教員研修において、関係機関や団体等との連携の必要性を共有した。</p> <p>・区スクールカウンセラーの配置による相談支援体制の強化及びスクールソーシャルワーカーが各校を訪問し、子どもの実態把握に努めた。</p> <p>【子ども・若者支援課】 相談者の相談内容に応じて助言したり、必要に応じて適切な相談機関へつないだ。</p> <p>【児童福祉課】 相談の中で、ヤングケアラー的な要素(過度な家事負担等)がある場合には、その状態の解決に向けた支援を行った。</p> <p>【子ども・教育政策課】 子ども相談室(ポカコロ)において、相談者の相談内容に応じて助言や支援を行うとともに、関係機関調整などを行った。</p>	<p>【地域包括ケア推進課】 ヤングケアラーからの直接の相談は少なく、ヤングケアラーとして特定することの難しさもあり、日常的に接する機会が多い子ども・教育関係機関の密接な連携が求められている。</p> <p>【指導室】 ヤングケアラーの早期発見、早期把握に向けた、教員の対応力の向上や組織的な相談や体制の強化、子どもたちが相談しやすい体制づくりを推進していくこと。</p> <p>【子ども・若者支援課】 子ども・若者支援課への事務移管を踏まえ、子ども・若者支援センターが有する、子ども・教育関係機関との日常的な連携体制を強みとして、ヤングケアラー特有の課題を把握し、適切な支援に繋げていくため、相談体制の整備を進めていく。</p> <p>【児童福祉課】 今後も関係機関と連携し、適切な支援につなげていく。</p> <p>【子ども・教育政策課】 今後も適切な助言・支援、調査・調整を行っていく。</p>

■障害者の相談支援体制の強化（掲載ページ:P66）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>基幹相談支援センターは、地域における相談支援体制の構築に向け、身近な相談拠点であるすこやか福祉センターやすこやか障害者相談支援事業所、その他の相談支援機関との連携を強化するとともに、専門性の高い相談支援などに対応できる体制の充実を図ります。</p>	<p>障害福祉課 すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価: ○</p> <p>【障害福祉課】 ・基幹相談支援センター機能の一つとして、地域の関係機関のネットワークの充実に向け、すこやか障害者相談支援事業所連絡会において関係機関と制度等に関する情報共有を図るほか、障害福祉サービスマニュアルの作成・配布を通じて専門性の高い相談支援体制の整備を進めた。</p> <p>・障害者自立支援協議会内の相談支援専門員連絡会で、相談支援専門員のネットワークづくりや連携を推進した。</p> <p>・障害福祉サービス事業所向け研修を年10回実施した。全事業所向けと相談支援専門員向けに分け、受講対象のニーズに対応したスキルアップ研修を実施した。</p> <p>【すこやか福祉センター】 すこやか福祉センター及びすこやか障害者相談支援事業所では、基幹相談支援センターに日頃から連携を働きかけ、定例の連絡会を設定し、相談支援体制の強化に取り組んでいる。</p>	<p>【障害福祉課】 引き続きすこやか福祉センターやすこやか障害者相談支援事業所、その他の相談支援機関との連携を強化するとともに、専門性の高い相談支援などに対応できる体制の充実を図っていく。</p> <p>【すこやか福祉センター】 障害者に対する制度変更に対応していく。障害福祉課基幹相談支援センターとの連携方法等、さらなる工夫が必要である。</p>

■発達に課題がある子どもへの相談支援体制の充実（掲載ページ:P66）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>発達に課題のある子ども及びその保護者に対し、ライフステージに合わせ、継続した相談支援を実施するとともに、すこやか福祉センターと療育センター等の関係機関の連携の強化を図ります。</p> <p>また、多様な発達の課題に対して支援が行えるよう、療育センターの療育相談等専門的機能を強化します。</p>	<p>障害福祉課 すこやか福祉センター</p>	<p>自己評価：○</p> <p>【障害福祉課】 ・発達に課題のある子どもと保護者に対する継続的な相談支援については、すこやか福祉センターをはじめとした関係機関と連携を図り、切れ目のない支援に努めた。</p> <p>・区立療育センターにおいて、療育相談体制の充実を図るとともに、中核機能強化事業所として、多様な発達相談に対して丁寧かつ専門性の高い相談支援を行った。</p> <p>【すこやか福祉センター】 すこやかの子育て専門相談から療育相談につなぐ際は、主訴や保護者の意向を確認し、適切な支援が受けられるよう支援を行った。</p>	<p>【障害福祉課】 ・継続相談を含めた療育相談のあり方について、引き続き検討を行っていく。</p> <p>・療育センターにおいては、専門人材の確保に努め、障害児支援の中核的な役割を担う機関として、引き続き療育相談等の支援を行っていく。</p> <p>【すこやか福祉センター】 引き続き、情報共有を行い、療育センターとすこやか福祉センターとの連携を強化する。</p>
■住宅確保要配慮者に対するきめ細かな相談支援体制の推進（掲載ページ:P66、67）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>不動産事業者や居住支援法人等の住宅部門と生活支援を担う福祉部門とが連携しながら、低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の住まいに関するきめ細かいサポート体制を整えるとともに、民間賃貸住宅のオーナーに対する支援や情報提供なども含め、居住支援協議会を中心とした住まいの相談体制を推進します。</p>	<p>住宅課 地域活動推進課 地域包括ケア推進課 子育て支援課 障害福祉課 生活援護課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>【住宅課】 ・居住支援協議会が開催する勉強会等において、各関係機関の役割や課題を確認し、情報交換を行うことにより、住宅確保要配慮者に対するサポート体制の強化を図った。</p> <p>・民間賃貸住宅のオーナー向けにセミナーを開催し、住宅確保要配慮者の入居促進につながる情報や、各種支援制度についての情報提供を行った。</p> <p>・住宅相談においては、生活状況や収入状況、相談者本人の課題を整理し、必要に応じて福祉部門や支援機関につなぐなど、住宅部門にとどまらない対応を行った。</p> <p>【地域活動推進課】 なかの居住支援ガイドに町会の案内を掲載した。</p> <p>【地域包括ケア推進課】 居住支援協議会において、意見交換した事業者とNIC+協定をしたことにより、ネットワークを福祉分野に広げることができた。</p> <p>【子育て支援課】 ひとり親家庭からの相談を受ける中で、必要に応じて居住支援協議会の紹介や連携した対応を行った。</p> <p>【障害福祉課】 中野区居住支援協議会の取組の中で対応をした。</p> <p>【生活援護課】 区が設置する自立相談支援機関「中野くらしサポート」で住まい相談の強化を図り、中野区居住支援協議会、住宅課と連携し支援を行った。</p>	<p>【住宅課】 ・住まいに関する相談は、生活支援や見守りが必要とするケースが増加しており、相談内容が複雑化している。このため、住宅部門と福祉部門の連携をより一層深め、住宅確保要配慮者本人の状況や支援内容について相互理解を進めていく必要がある。</p> <p>・民間賃貸住宅のオーナーや不動産事業者に対し、住宅確保要配慮者の入居時・入居後の支援の仕組みや、支援体制が分かるよう、引き続き情報提供を行っていく。</p> <p>【地域活動推進課】 住宅確保要配慮者が町会・自治会と関わりを持つことは、社会的孤立に陥らないようなサポートを受けることにつながる。不動産事業者等と連携しながら住宅確保要配慮者に町会・自治会の情報が届くことが必要となっている。</p> <p>【地域包括ケア推進課】 住宅部門と福祉部門の相互理解の促進と連携を引き続き強化していく。</p> <p>【子育て支援課】 ひとり親家庭は養育や家計、就労など複合的な困難を抱える傾向があるため、個々の家庭に寄り添ったきめ細やかな相談対応を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>【障害福祉課】 今後も関係課と連携しながら、中野区居住支援協議会の取組として対応していく。</p> <p>【生活援護課】 今後も、関係課と連携しながら、「中野くらしサポート」の住まいの相談体制を構築していく。</p>

■認知症の人を支える地域の相談支援体制の充実（掲載ページ:P67）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
認知症検診モデル事業の実施などを通じて、MCI(軽度認知障害)の段階から適切な相談支援が受けられる体制を整備します。 さらに、若年性認知症専門の相談窓口にて相談支援を行うとともに、伴走型支援の提供について検討、実施を目指します。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ ・認知症検診対象者を65歳～80歳に拡大して実施し、検診後、認知症疑いありの対象者に対してフォロー講座を年3回実施した。 ・在宅療養推進係に若年性認知症相談窓口を設け、関係機関と連携して個別支援を実施した。	・認知症検診事業については、受診者の増加を図るため案内方法の工夫を行うとともに、検診後のフォロー体制の整備を進めていく。 ・若年性認知症に関しては、関係機関と連携した相談支援を引き続き行っていく。
■外国人が安心して暮らすための相談体制の充実（掲載ページ:P67）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
外国人住民が地域で安心して生活を営めるよう、外国人相談窓口の設置を目指し、相談機能の充実を図ります。	区民サービス課 文化振興・多文化共生推進課	自己評価：○ 【区民サービス課】 多言語情報誌の発行及び特設相談会の実施により、外国人住民への情報提供と相談機会の確保を図った。 【文化振興・多文化共生推進課】 外国人相談窓口の周知を主管課と連携して行った。	【区民サービス課】 広報物の内容や周知方法を工夫するとともに、研修参加等を通じて相談対応の質の向上を図ることが課題である。 【文化振興・多文化共生推進課】 外国人人口の増加傾向を踏まえ、文化振興・多文化共生推進課が行う事業でも周知を行うなど所管課と連携して取組を行う必要がある。
■犯罪被害者等への相談支援体制の充実（掲載ページ:P67）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
安定したサービスを提供するために、相談業務に従事する職員を安定的に確保し、犯罪被害者支援団体と連携を図るなど、相談支援体制を強化します。	福祉推進課	自己評価：○ 医療・福祉分野の資格を持つ職員を相談窓口配置するとともに、事例や研修資料等をいつでも活用できるよう担当内で共有し、相談支援体制を強化した。	安定的な支援を継続して行うために、関係機関との連携を確保するとともに、職員の知識や経験を継承していく。

計画進捗管理シート

計画名称	地域福祉計画
施策	8 適切な福祉サービス・医療を受けられる環境整備
目指すべき状態	地域における適切な福祉サービスや医療体制が整い、区民のすこやかな生活を支えています。

成果指標

介護や病気で療養が必要になっても、医療、介護サービスや地域の見守り等の環境が整っていると思う区民の割合						
1 ※	計画策定時	現状値			目標値	
	令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	59.5%	—	55.4%	—	—	71.5%
	データ出典	健康福祉に関する意識調査		実績把握頻度	3年度毎	

主な取組

■第三者評価受審の推進（掲載ページ:P70）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
福祉サービスの改善や水準の向上を図り、区民によるサービス選択に資するため、障害福祉サービス事業所(日中活動系サービス、短期入所)、障害児通所支援事業所及び介護サービス事業所に対して第三者評価の受審費補助を行い、受審の促進を図ります。	障害福祉課 介護保険課  ※6年度より、介護・高齢者支援課から介護保険課へ名称変更	自己評価：○ 【障害福祉課】 サービス内容の見える化及びサービスの質の向上を図るため、民間の日中活動系サービス事業所4か所、障害児通所支援事業所3か所に第三者評価受審経費の補助を行った。  【介護保険課】 第三者評価又は運営推進会議等を活用した評価が義務づけられている小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護事業所と、第三者評価受審が都補助の条件となっている特別養護老人ホーム、について、第三者評価の受審費用を助成し、受審を促進した。	【障害福祉課】 当事者及び当事者家族がニーズに応じた事業所の選択ができるよう、東京都の制度に準じ、引き続き継続していく必要がある。  【介護保険課】 今後も、第三者評価等の実施の普及啓発と受審費用助成の周知により、受審促進を図る。

■福祉・介護人材の確保、育成、定着の取組の推進（掲載ページ:P70）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)関係機関との連携によるイベント等を通じたやりがいや魅力の発信等により、人材の確保・定着を促します。	障害福祉課 介護保険課  ※6年度より、介護・高齢者支援課から介護保険課へ名称変更	自己評価：○ 【障害福祉課】 福祉の仕事の現場や魅力を広く知ってもらうよう、東京都の福祉人材情報バンクシステムのHP「ふくむすび」や、東京ハローワークの「人材確保・就職支援コーナー」などのリンクを区のHPにて引き続き周知している。  【介護保険課】 中野区介護サービス事業所連絡会と協力し、介護の日のイベント等での介護のしごとの魅力発信や、入門的研修の実施と修了者と区内事業所とのおしごと相談会を実施し、人材確保を支援した。 〈事業実績等〉 ・介護の日イベント 11月7日・8日、来庁数延764人 ・おしごと相談会 第1回:9月10日、就労者3名 第2回:12月9日、就労者4名	【障害福祉課】 現場職員のさらなるスキルアップにつながる取組を検討する必要がある。  【介護保険課】 介護の仕事のやりがいや魅力等を区民に広く理解してもらえよう、マンガやインタビューを掲載したパンフレットを作成し周知する等広報活動を行っていく。

<p>(2)サービスの質の向上を図るため、現場の職員のニーズを把握しながら、研修費用や資格試験の受験費用を助成するなど、スキルアップにつながる取組を実施します。</p>	<p>障害福祉課 介護保険課</p> <p>※6年度より、介護・高齢者支援課から介護保険課へ名称変更</p>	<p>自己評価：○</p> <p>【障害福祉課】 つむぎなどの委託事業で、東京都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当の実施による処遇改善を見込んだ予算を引き続き確保した。</p> <p>東京都相談支援従事者研修における地域実習の受け入れ先として区内事業所の情報を提供したり、区内の主任相談支援専門員に指導の依頼をした。主任相談支援専門員の自主勉強会を後方支援した。</p> <p>【介護保険課】 介護サービス事業所向け研修の実施、初任者研修・実務者研修・生活援助従事者研修の受講費用助成、介護福祉士受験手数料助成により、人材の定着、スキルアップを支援した。 (事業実績等) 介護サービス事業所向け研修 15回実施、参加534人</p>	
<p>(3)障害者自立支援協議会の事業者連絡会において、事業者間の連携や情報交換、研修を継続して推進します。</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>障害者自立支援協議会の事業者連絡会において、事業者間の連携や情報交換、研修を継続して行った。</p>	

■介護サービス基盤の整備（掲載ページ:P70）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>高齢者の安定的な暮らしを継続するために、地域に不足しているサービスを把握しながら、施設整備と在宅サービスの充実を一体的に検討します。</p> <p>特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設整備を検討するにあたり、現在の需要数や地域のバランス等の把握だけでなく、将来的な需要や既存施設のあり方も含めて検討します。</p>	<p>地域活動推進課</p> <p>※介護・高齢者支援課から令和6年度に事務移管</p>	<p>自己評価：○</p> <p>個別計画に基づいた地域密着型サービス等運営事業者の公募を継続して実施したほか、令和6年度に選定された法人への開設準備経費の補助を行うなど、施設開設に向けた側面支援を継続して行った。</p>	<p>引き続き、施設申込み待機者の状況や、特定の種別では地域によって偏在傾向があるため、ニーズと地域バランスに配慮しながら施設整備誘導を行う必要がある。</p>

■精神障害者の地域移行の推進と体制整備（掲載ページ:P70、71）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>精神科病院等の医療機関への訪問活動を継続的に実施し、長期入院患者の実態把握とニーズの掘り起こしを行いながら、積極的に障害福祉サービスの利用に結びつけるための支援に取り組めます。</p> <p>また、精神障害のある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を活用し、課題の検討、情報共有を行います。</p> <p>さらに、退院後の受け皿として、共同生活援助の利用が見込まれる者の数を勘案し、生活基盤の整備を進めます。</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>地域移行・地域生活支援コーディネーターを配置し、精神科病院を定期的に訪問しており、令和7年度は延べ127回の訪問を行った。訪問の中で、入院患者と面会し、地域移行の希望の掘り起こしや退院意欲の喚起を行った。</p> <p>精神科病院の地域生活支援拠点事業への理解を促進するため、中野区民の入院患者を多く有する精神科病院を中心に説明の機会を設けた。</p> <p>中野区地域精神保健連絡協議会において、課題の検討や情報共有を行った。令和7年度は、通報を契機に入院等に至った事例や、直近の被通報者の年齢層の傾向について、情報交換や事例検討を行った。</p> <p>障害者自立支援協議会の地域生活支援部会において地域移行の課題について検討した。</p>	<p>障害者が地域で自立した生活を送れるよう、共同生活援助の基盤整備を図っていく。</p>

■障害者の地域生活を支える拠点整備（掲載ページ:P71）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)江古田三丁目の区有地を活用して、令和9年度(2027年度)に身体障害者及び知的障害者を対象とした地域生活支援拠点を整備します。 身体障害、知的障害、精神障害のそれぞれの専門性による役割分担や、障害者相談支援事業所との連携等、拠点が有機的に機能するための仕組みを構築します。	障害福祉課	自己評価：○ 江古田三丁目重度障害者グループホームの実施設設計の策定が完了し、起工及び建設業者との契約を締結した。	令和8年4月より新築工事を着工する。合わせて、令和9年度中の開設に向けて引き続き関係機関と調整を図りながら着実に実施していく必要がある。
(2)基幹相談支援センターや地域の相談支援機関を中心に、関係機関等と連携やサービス調整ができる体制を整備し、入所施設等からの地域移行・地域定着に向けた、機能や連携を強化します。	障害福祉課	自己評価：○ 障害者自立支援協議会内の相談支援専門員連絡会で、相談支援専門員のネットワークづくりや連携を推進した。	
■在宅療養の支援に向けた体制の強化（掲載ページ:P71）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
(1)退院後等在宅での療養が必要となった場合に、早期に必要なサービスが提供されるよう、在宅療養コーディネーター(在宅療養相談窓口)や地域包括支援センターが区民からの在宅療養の相談の受付や関係機関との調整を行い、在宅療養生活を支援します。 また、本人の望む生活を支える仕組みづくりを進めるために、ACP(アドバンスケアプランニング)の考え方の普及を図ります。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ ・在宅療養コーディネーターや地域包括支援センターを中心に関係機関と連携しながら在宅療養生活を支援を行っている。併せて、第1期在宅療養推進協議会を設置し、関係機関の更なる連携強化を図った。 ・ACPについては、ACP講演会、支援者向け研修会、パネル展示などを通して普及啓発を行った。 <事業実績等> ・パネル展:『寿命が今日決まったら展』 実施日:7月22日 ・区民向け講演会:『今日は人生会議の日』 実施日:11月30日 来場者100名 ・支援者向け研修会:『ACP人生会議』 実施日3月17日 参加者66名(オンライン含む)(前年比36名増)	・在宅療養に関する相談を継続して実施するとともに、在宅療養および在宅医療・介護を取り巻く多様な課題や連携体制の構築について、在宅療養推進協議会において検討を進める。 ・区民および支援関係者を対象に、ACPの考え方の普及に引き続き取り組む。
(2)重度障害者等が在宅生活を継続できるよう、在宅療養体制を充実します。	障害福祉課	自己評価：○ 各在宅福祉サービスを継続して実施した。	引き続き、各在宅福祉サービス体制を充実していく。
■地域での医療提供の充実（掲載ページ:P71、72）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域に密着した身近な医療を提供する診療所と入院機能や高度医療を提供する病院等との連携を推進します。医療機能の分担と円滑な入院患者の受け入れを図り、医療連携を強化することで、区民が必要な時に、疾病や症状に応じて身近な地域で、切れ目なく継続性のある適切な医療が受けられる環境づくりを進めます。	保健企画課	自己評価：○ 健康危機管理機能、災害時保健医療機能、医療連携機能、健康情報発信機能の強化に向けた検討を実施した。	関係機関との地域医療機能の検討による地域での医療提供を推進する。
■感染症対策における関係機関との連携強化(掲載ページ:P72)			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
医療関係団体、関係機関、地域の専門家と連携し、院内感染(医療関連感染)等の防止と感染症対策に係る資質向上を図るため、地域感染症対策ネットワークを構築し、情報共有等の機会を充実します。	保健企画課 保健予防課	自己評価：○ 【保健企画課】 地域感染症対策ネットワーク会議に参加し、連携の強化を図った。 【保健予防課】 高齢者施設や保育施設等を対象とした感染症研修を実施するとともに、感染症発生に備えた実践型訓練を、中野区医師会や医療機関等と連携して行った。	【保健企画課】 今後も新興感染症発生に備えた関係機関との連携強化を図っていく。 【保健予防課】 今後も中野区医師会・医療機関等との実践型訓練を実施し、感染症の拡大防止に備えていく。